

③ 新世紀と共に

情報化・国際化の進展、少子・高齢社会の本格化など、教育を取り巻く諸情勢がめまぐるしく変化することが予想されます。

このため、社会の変化に柔軟に適応できる能力を持ち新たな社会の創造を担うことができる子どもを育てるとともに、県民が新たな時代を生きがいを持って生きることができるような環境づくりを進めるという考え方の下、「新世紀と共に」を第三の視点として設定します。

この視点から、子どもをはじめ県民の知的・創造的活動に世界的広がりをもたらす情報通信技術を活用した学びの環境づくりを図るとともに、豊かな科学的素養を育む教育の充実や、次世代以降への環境保全に向けた行動力の育成に努めます。また、本格的な少子・高齢社会の中で、子どもから高齢者まで多世代の人々が共に夢を持って生き生きと暮らすことができるよう、学びの環境整備に努めます。

④ 学びの環境づくり

県民の学びへの意識が高まる中、その学びへの意欲に応え、新たな段階へのステップアップを支援することが求められています。また、子どもが自ら学び考える力や人間性・社会性を培うことを県民全体で支える環境づくりが必要となっています。

このため、福島県全体を一つの学習空間として子どもをはじめとした県民の「学び」の環境を整備するとともに、学んだ成果が知識、技術、文化として、高齢者層と若年者層の世代間循環や学習施設間の有機的連携による空間的循環が可能となる仕組みづくりを進めるという考え方の下、「学びの環境づくり」を第四の視点として設定します。

この視点から、社会の変化に対応した学校改革や学習施設の整備を進めるとともに、学校規模の適正化や学級編制基準の弾力化について検討を進め、改善を図ります。また、教職員の資質の向上をはじめ、学習空間を支える人材の育成に努めます。